

# 本宮市水道事業経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

平成29年1月

本宮市建設部上下水道課

# 目 次

第1章 はじめに .....	1
第2章 水道事業の現状と課題 .....	1
1. 水 需 要 の 状 況 .....	1
2. 水道施設や管路の状況 .....	5
3. 経 営 の 状 況 .....	6
第3章 経営方針 .....	10
1. 安全・安心な水道水 .....	10
2. 災害に強い水道 .....	10
3. 未来につなぐ水道 .....	10
第4章 計画期間 .....	11
第5章 投資・財政計画 .....	11
1. 投 資 に つ い て .....	12
2. 財 源 に つ い て .....	13
第6章 今後の経営状況 .....	14
1. 将来の収支見込み .....	14
2. 料金体系のあり方 .....	15
第7章 効率化・経営健全化の取組 .....	16
1. 定員の適正化と人材育成の推進に関する事項 .....	16
2. 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項 .....	16
3. その他の経営基盤の強化に関する事項 .....	16
4. 資 金 管 理 ・ 調 達 に 関 す る 事 項 .....	16
5. 情 報 公 開 に 関 す る 事 項 .....	16
6. 危機管理体制強化に関する事項 .....	16

## 第1章 はじめに

本経営戦略は、本市のまちづくりの基本目標の一つである「安全・安心な環境のまちづくり」の実現のため、<sup>※</sup>本宮市水道ビジョンで掲げた基本方針「安全・安心な水道水の安定供給」に基づく、今後の水道事業の中長期的な経営計画を明確にすることで、安定的な経営を図るために策定するものであります。

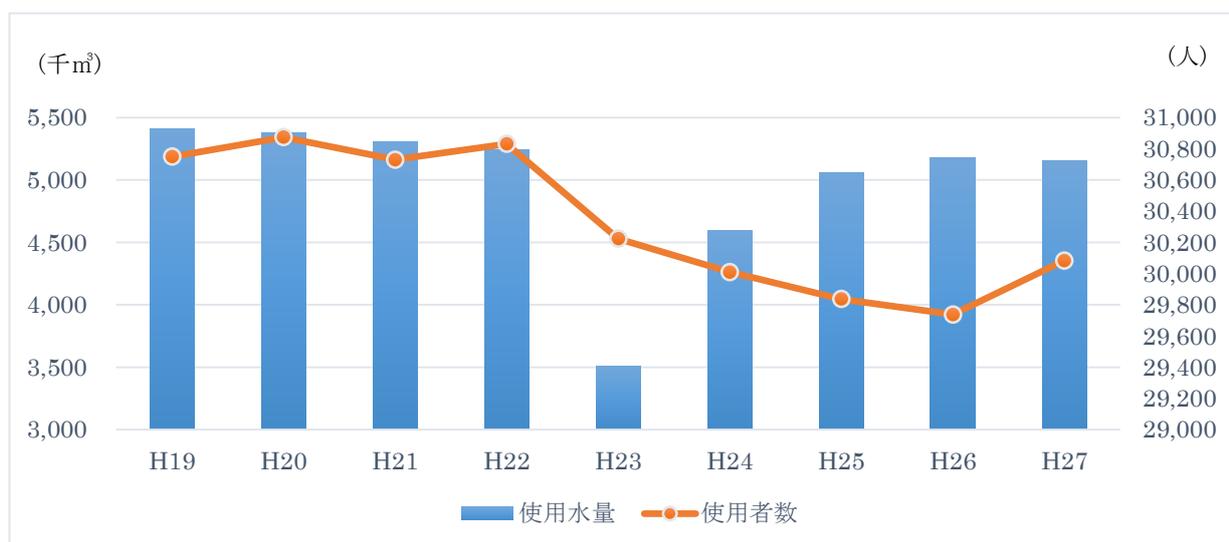
※本宮市水道ビジョン：中長期的な視野から今後取り組むべき事業を推進するための計画

## 第2章 水道事業の現状と課題

### 1. 水需要の状況

#### (1) 水道の使用者数と使用水量の推移

##### ① 水需要の実績

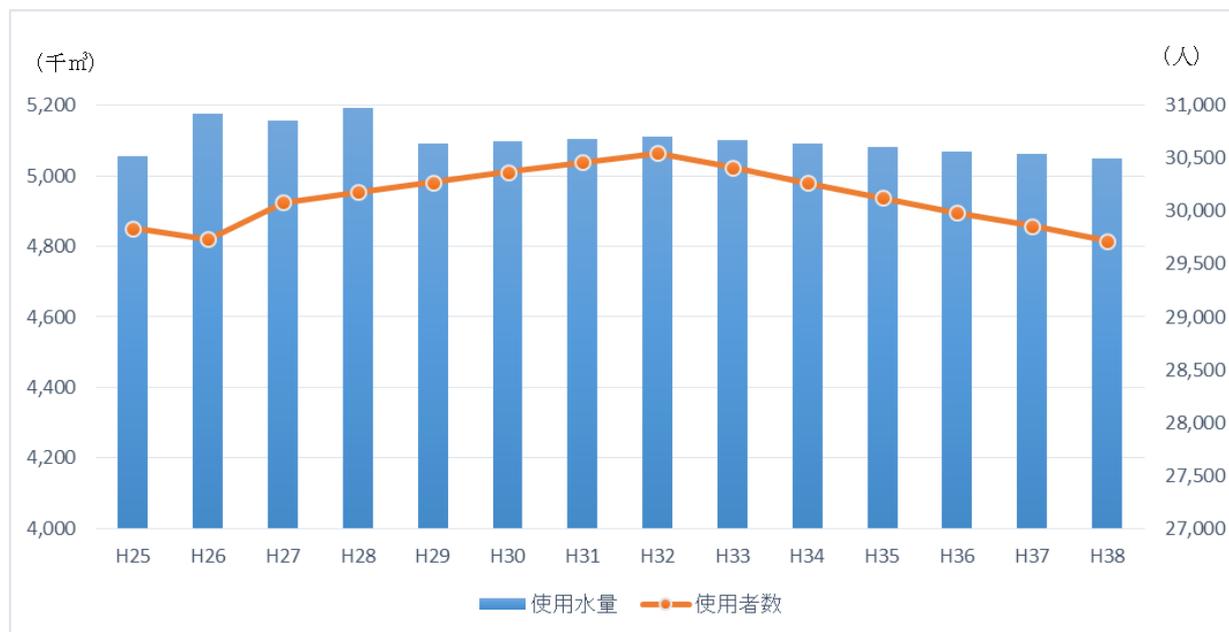


	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
使用水量(千m³)	5,412	5,373	5,309	5,244	3,511	4,596	5,057	5,176	5,157
使用者数(人)	30,749	30,874	30,730	30,831	30,224	30,010	29,837	29,738	30,084

使用者数は、平成19年度の町村合併当時 30,500人を上回る使用者で、ほぼ横ばいの推移でありましたが、東日本大震災及び原発事故を機に減少傾向に転じ、平成25年度には、30,000人を下回る減少となりました。しかし、その減少にも歯止めがかかり、平成27年度には30,000人を上回りました。

使用水量においては、震災等の影響により平成23年度は激減したものの、平成24年度以降は回復傾向にあります。

## ②水需要の見通し



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
使用水量 (千m³)	5,057	5,176	5,157	5,191	5,092	5,099	5,105	5,112	5,102	5,091	5,081	5,070	5,061	5,050
使用者数 (人)	29,837	29,738	30,084	30,181	30,274	30,368	30,461	30,550	30,411	30,269	30,127	29,985	29,859	29,720

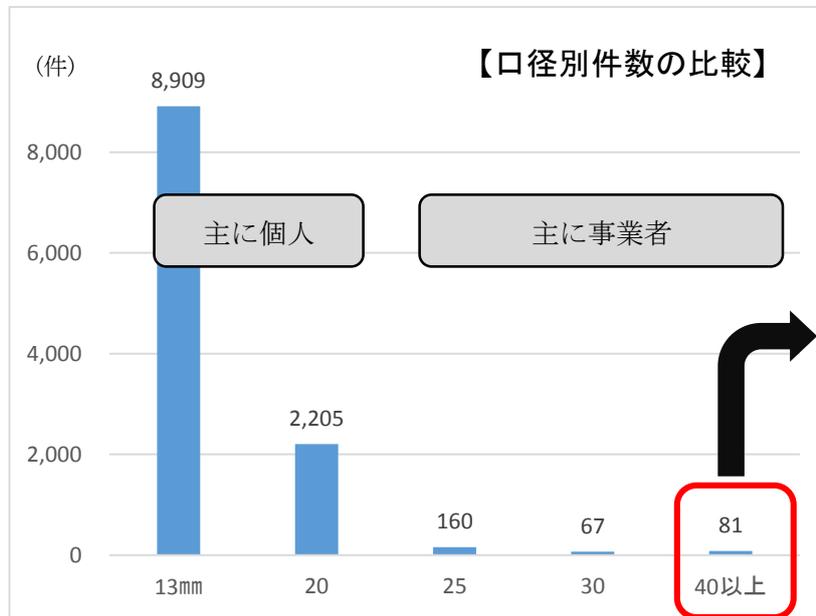
使用者数については、平成27年度に策定した本宮市人口ビジョンにおける人口将来展望を基に算出しており、平成32年度までは微増していくものの、平成33年度以降は人口減少等の影響により使用者数も減少していくものと予測されます。

また、使用水量においても、使用者数の影響により平成33年度以降は減少していくものと予測されます。

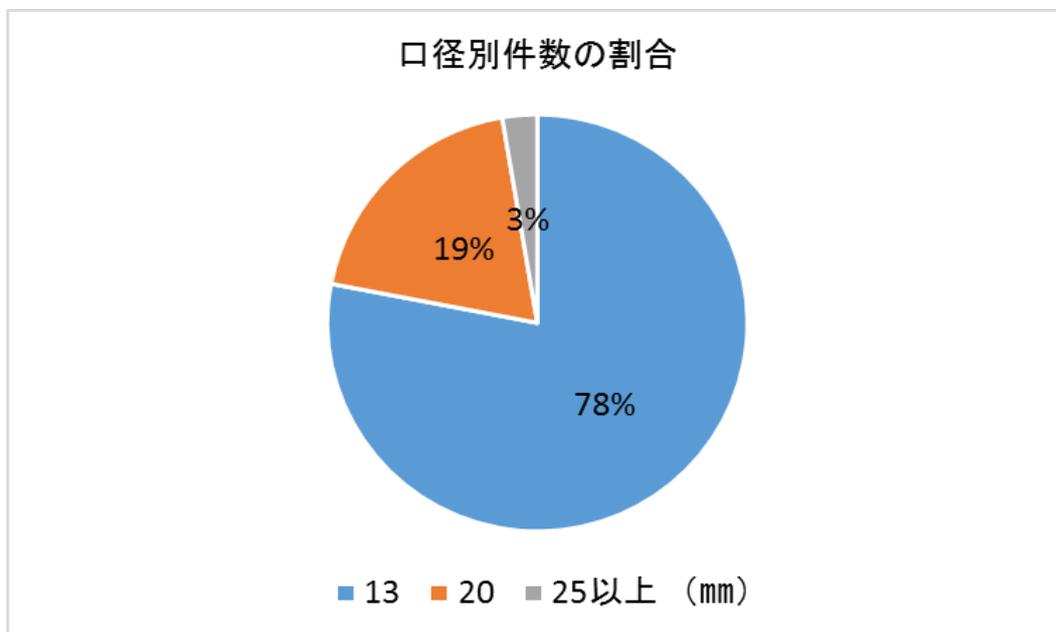
## (2) 水使用の状況(平成27年度)

### ① 件数の分析

主に個人使用者による13・20口径によるものが全体の97%を占めており、残りの3%が事業者の使用となっております。



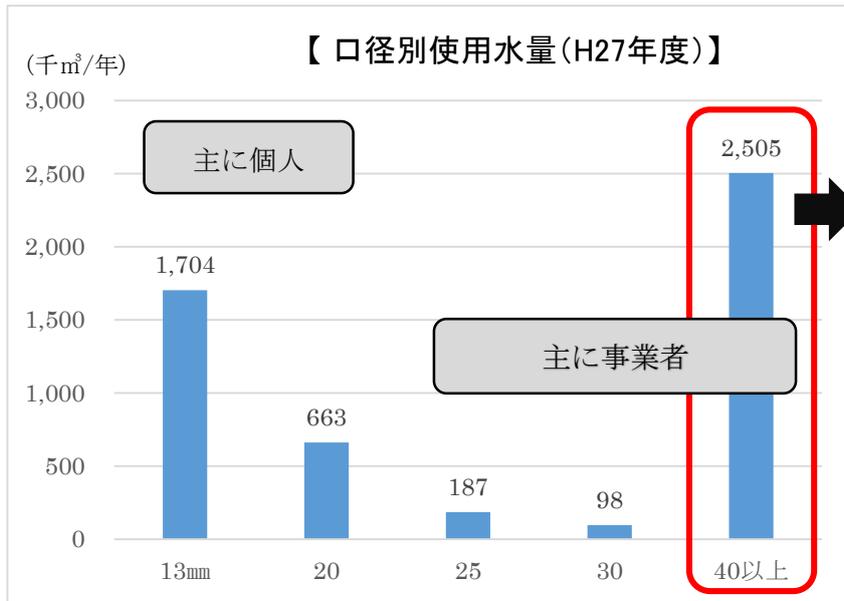
40口径以上の内訳(件)	
40口径	44
50口径	29
75口径	5
100口径	2
250口径	1



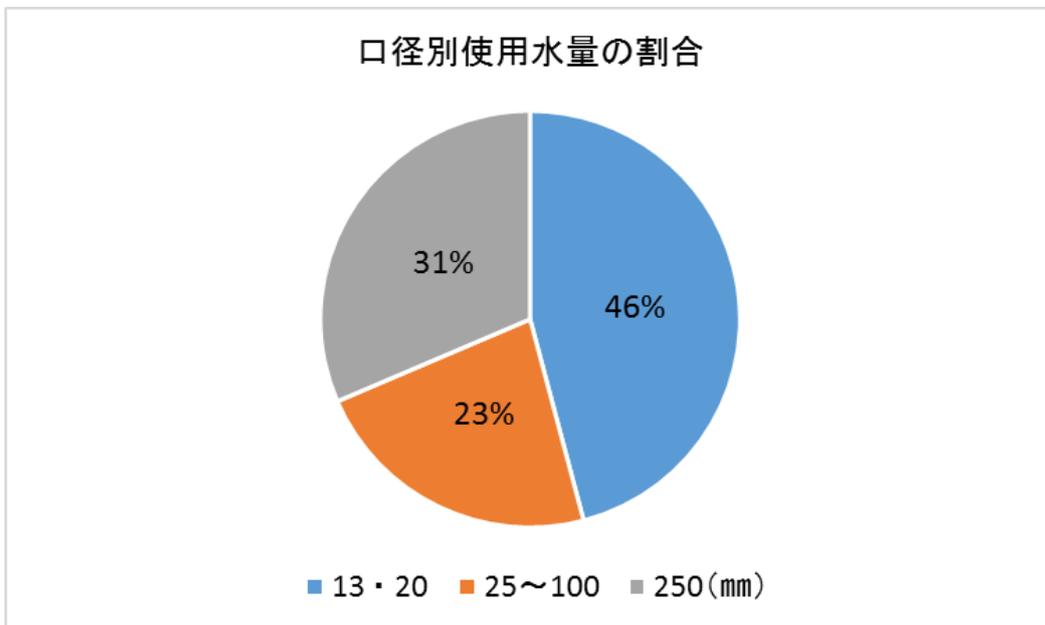
②使用水量の分析

使用水量の分析では、主に個人使用による13・20口径によるものが、全体の46%を占めております。

残りの54%が25口径以上の事業者の使用となっており、その内、250口径の大口使用者については、全体の31%の使用となっております。



40口径以上の内訳(千m³)	
40口径	219
50口径	398
75口径	196
100口径	70
250口径	1,622



## 2. 水道施設や管路の状況

### (1) 水道施設の状況

#### ① 取水施設

取水については、2箇所の表流水と8箇所の地下水から取水しています。

地下水については、施設の老朽化等に伴い、年々取水量が低下していることから、今後、既存施設の改良や新規水源の開発が必要です。

(表) : 表流水、(地) : 地下水

本 宮 地 区		白 沢 地 区	
西ノ池取水場 (表)	3,600 m <sup>3</sup> /日	東禅寺取水場 (地)	1,100 m <sup>3</sup> /日
立石取水場	3,600 m <sup>3</sup> /日	赤木取水場 (地)	1,300 m <sup>3</sup> /日
(日影沢取水堰：安積疏水土地改良区施設)		平田石第1取水場 (地)	560 m <sup>3</sup> /日
上関下取水場 (表)	10,700 m <sup>3</sup> /日	平田石第2取水場 (地)	280 m <sup>3</sup> /日
上河原取水場 (地)	2,000 m <sup>3</sup> /日	平田石第3取水場 (地)	200 m <sup>3</sup> /日
河原取水場 (地)	4,600 m <sup>3</sup> /日	平田石第4取水場 (地)	1,210 m <sup>3</sup> /日
計	24,500 m <sup>3</sup> /日	計	4,650 m <sup>3</sup> /日

#### ② 浄水施設・配水施設

水道水は、4箇所の浄水場で浄水した水を、9箇所の配水池より供給しています。

今後も施設の耐震診断を計画的に実施しながら、その結果に基づいた施設の更新が必要です。

老朽施設の多い立石山浄水場においては、施設の一部で漏水が発生している状況であり、また、一部緩速ろ過方式での浄水を行っておりますが、近年のゲリラ豪雨等による原水の濁度変化に対応できていないため、今後、浄水方式の検討を含めた老朽施設の改良が必要です。

#### ● 浄水施設

	本 宮 地 区		白 沢 地 区	
	立石山浄水場	小山浄水場	東禅寺浄水場	平田石浄水場
所在地	岩根字立石山	岩根字小山	糠沢字東禅寺	稲沢字平田石
建設年度	昭和40年3月	平成6年3月	平成4年3月	平成11年3月
原水種類	表流水	地下水	地下水	地下水
施設能力	17,000m <sup>3</sup> /日	6,000m <sup>3</sup> /日	1,571m <sup>3</sup> /日	2,010m <sup>3</sup> /日
ろ過方式	緩速・急速	急速	急速	急速

#### ● 配水施設

本 宮 地 区		白 沢 地 区	
片面山配水場	2池 容量－3,000m <sup>3</sup>	五味内配水場	2池 容量－1,423m <sup>3</sup>
井戸上配水場	2池 容量－ 420m <sup>3</sup>	梶内配水場	2池 容量－1,551m <sup>3</sup>
立石山配水場	2池 容量－3,000m <sup>3</sup>	堂平配水場	2池 容量－ 570m <sup>3</sup>
小山配水場	2池 容量－3,000m <sup>3</sup>	白旗配水場	2池 容量－ 157m <sup>3</sup>
		高松配水場	2池 容量－ 500m <sup>3</sup>

## (2) 管路の状況

平成27年度末の管路の整備状況については、導水管 5.60km、送水管 9.04km、配水管 327.99kmとなっており、管路の総延長は 342.63km の整備状況です。

老朽管である石綿セメント管の更新事業については、平成18年度より取り組んでおり、平成28年度において、総延長約 14km の更新工事が完了となります。また、平成26年度から白沢地区での送配水管整備事業に取り組んでおり、平成33年度完成を目標としています。

また、老朽管の更新事業については平成28年度より取り組んでおり、今後も、平成25年度に実施した※アセットマネジメントに基づきながら、管路の重要度や優先度を勘案し、老朽管の更新事業に取り組みます。

※アセットマネジメント：中長期的な財政収支に基づく計画的な施設の整備・更新計画

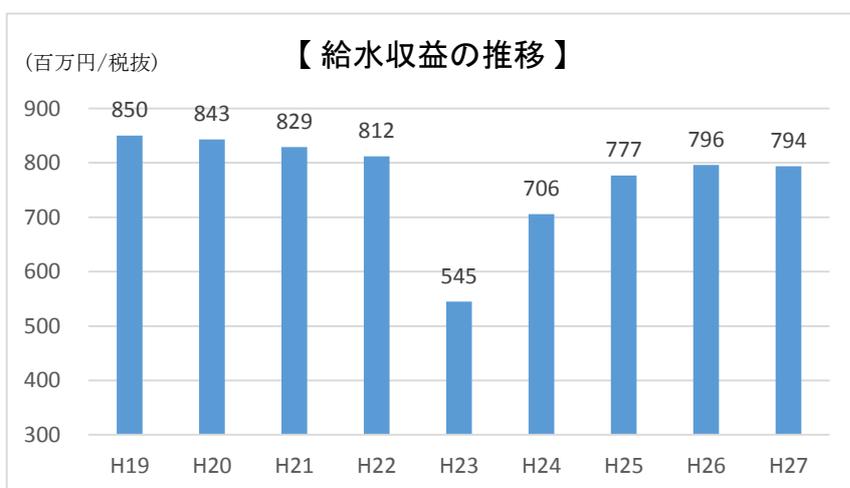
## 3. 経営の状況

### (1) 給水収益・経常損益・経費回収率の推移

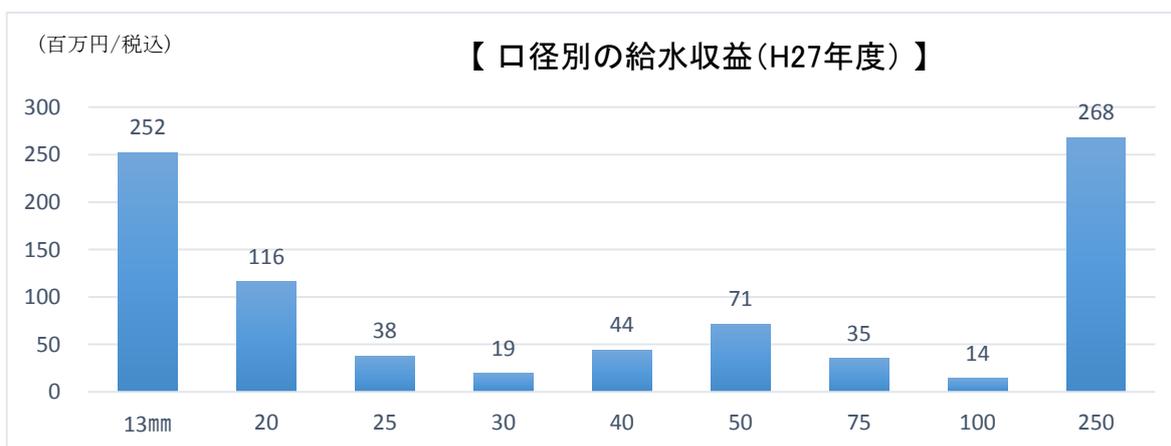
#### ① 給水収益の状況

給水収益は、震災等の影響による水需要の激減に伴い減少したものの、平成24年度からは、徐々に回復傾向にあります。

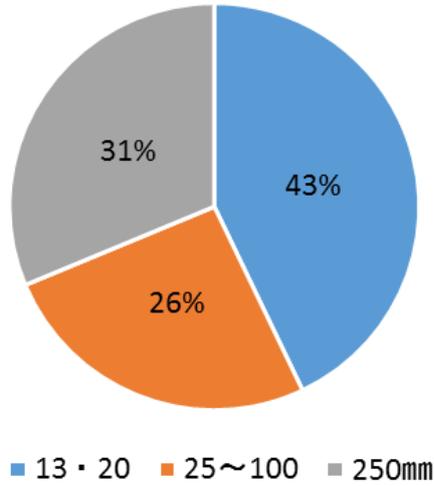
また、250口径の大口使用者については、給水収益全体の31%を占めていることから、大口使用者の水需要によって収益の状況は大きく左右されるものであります。



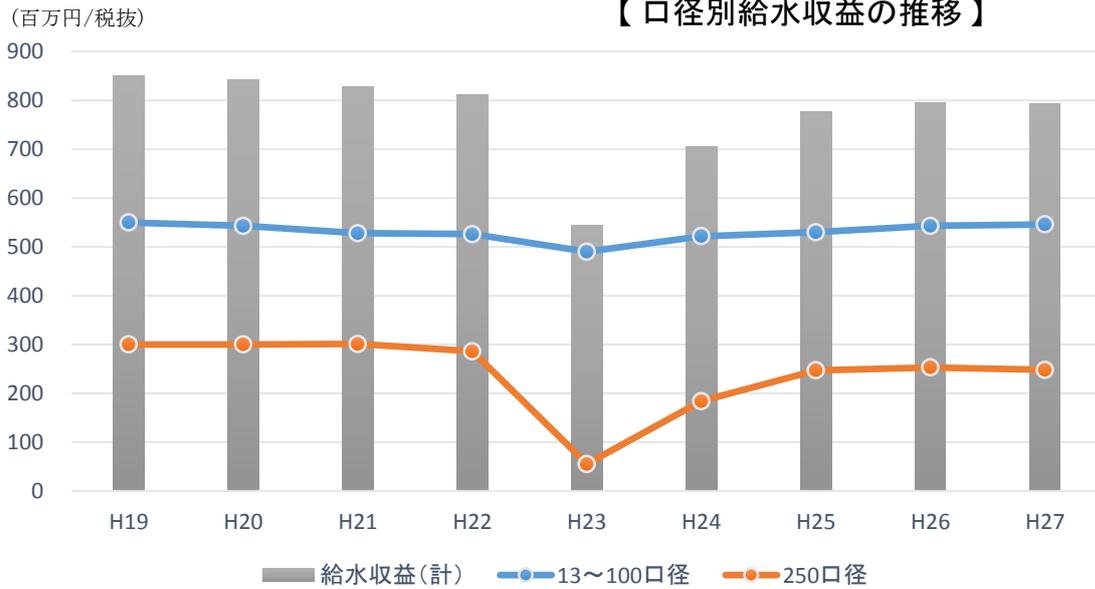
(給水収益の増減)	
H27-H19比較	
増減額	△56百万円
増減率	△6.6%



口径別給水収益の割合(平成27年度)



【口径別給水収益の推移】



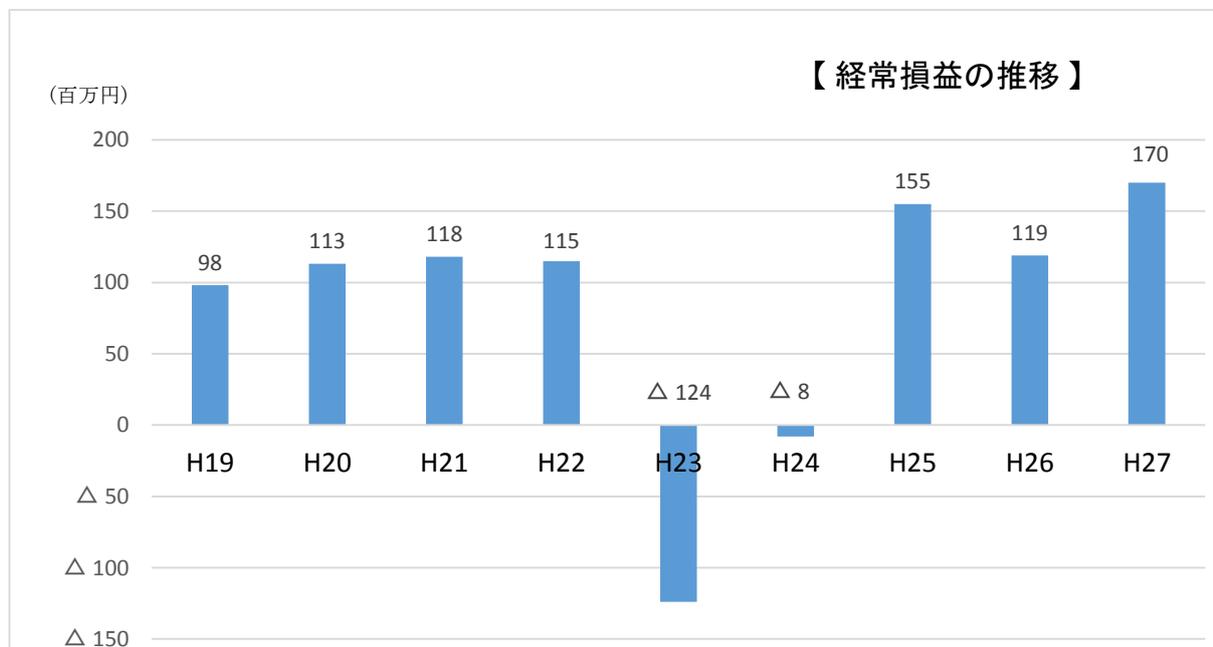
単位：百万円

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
13~100口径	550	543	528	526	490	522	530	543	546
250口径	300	300	301	286	55	184	247	253	248
給水収益(計)	850	843	829	812	545	706	777	796	794

### ②経常損益の状況

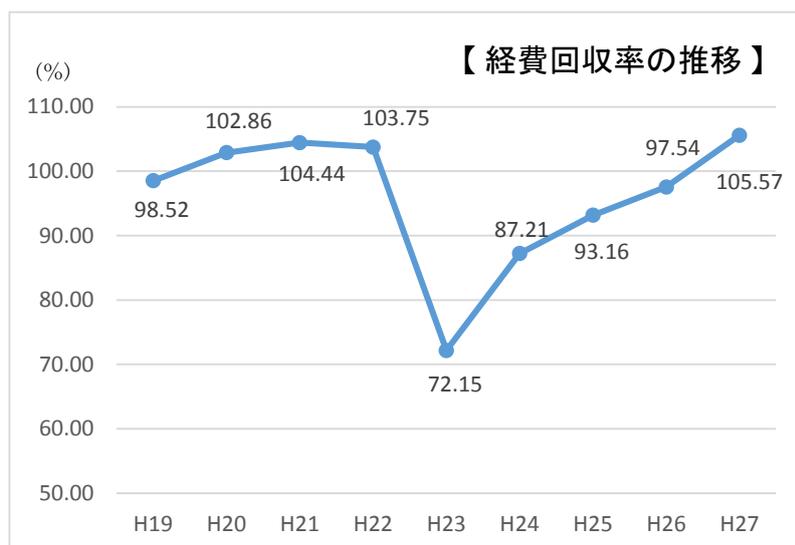
平成23、24年度は、震災等の影響による水需要の減少等に伴い損失となりましたが、平成25年度以降は利益が生じている状況です。

しかし、平成33年度以降は一般会計からの高料金対策繰入金打ち切りになることで、利益幅が減少すると予測されます。



### ③経費回収率の状況

経費回収率は、水道水1m<sup>3</sup>を給水するために必要な費用を水道料金において賄えているかを示す指標であり、震災を機に低下していた指標が、平成27年度では100%を上回る状況まで回復してきました。



( 経費回収率の増減 )

	H19年度	H27年度
供給単価	157.03	153.94
給水原価	159.39	145.82
経費回収率	98.52%	105.57%

※経費回収率 = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

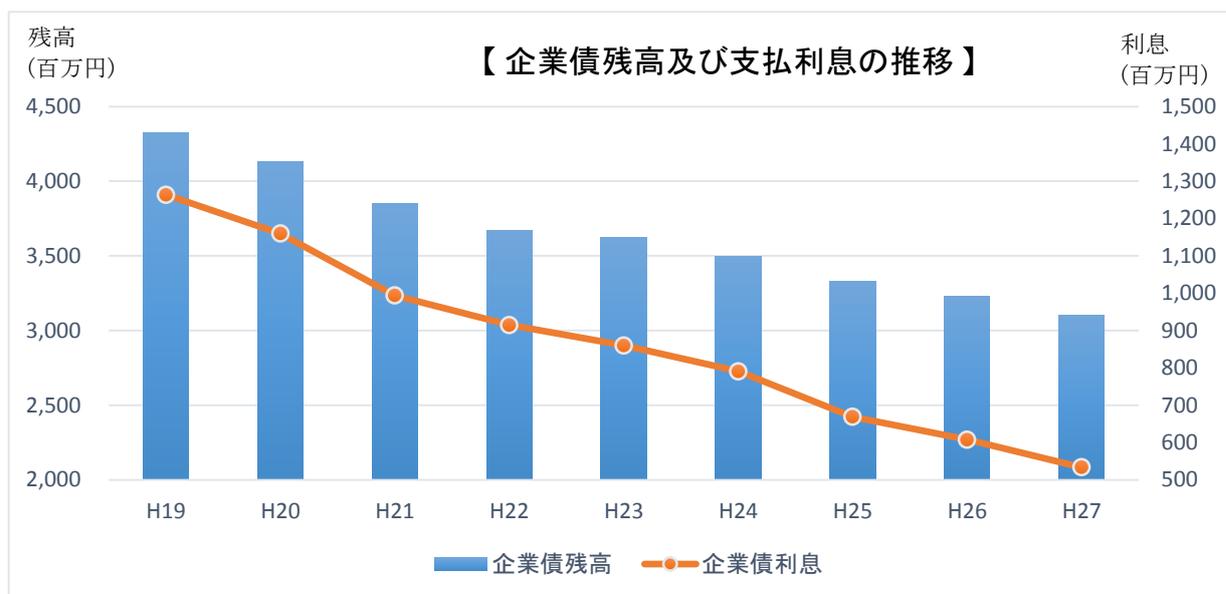
※供給単価 … 使用者が負担する水道水 1m<sup>3</sup>当たりの単価

※給水原価 … 水道水 1m<sup>3</sup>を給水するのに必要な費用

## (2) 企業債残高の推移

企業債残高及び支払利息の推移は、高利率企業債の補償金免除繰上償還制度や資金計画に基づいた企業債の発行に努めた結果、平成19年度から平成27年度で、企業債残高は 12 億 1,700 万円減少(△28%)、企業債利息は 7 億 3,000 万円減少(△58%)しております。

今後、老朽化した水道施設や管路の更新に多額の費用が必要となりますが、企業債残高の増加により、将来世代が過重な負担を強いることのないように、資金計画に基づいた適正な企業債の発行に努めなければなりません。



単位：百万円

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
企業債残高	4,323	4,131	3,849	3,667	3,623	3,497	3,330	3,229	3,106
企業債利息	1,264	1,160	994	915	860	791	669	608	534

## 第3章 経営方針

本経営戦略で今後推進していく経営方針は、本宮市水道ビジョンの基本方針である「安全・安心な水道水の安定供給」に基づく各施策目標により、次のとおりとします。

### 1. 安全・安心な水道水

水質管理の充実や適正な浄水処理システムの確立、水源の確保に努めながら安全で安心な水道水を供給します。

#### (1) 適正な管理体制の強化

- ① 適正な水質管理
- ② 放射性物質モニタリングの継続

#### (2) 浄水処理体制の強化

- ① 立石山浄水場2系処理施設の改修
- ② 水源の確保と浄水場の適正運用

### 2. 災害に強い水道

東日本大震災の教訓を踏まえ、水道施設の耐震化を進めながら災害時の対策等を強化し、災害に強い水道を構築していきます。

#### (1) 水道施設の耐震化

- ① 耐震診断の計画的実施
- ② 浄水場・配水池・基幹管路の耐震化率 100%へ

#### (2) 災害時の適切な対応

- ① 災害応急活動体制
- ② 飲料水及び資機材の確保

### 3. 未来につなぐ水道

今後も安定した経営を持続していくために、施設の計画的な更新とそれに必要な財源を確保しながら効率的な運営を推進し、サービスの向上に努めていきます。

#### (1) 計画的な更新と必要な財源の確保

- ① アセットマネジメントの活用による老朽施設の計画的な更新
- ② 財源の確保と適正な水道料金の検討

#### (2) 効率的な運営とサービスの向上

- ① 事務事業の見直しと適正な施設の維持管理による経費の節減
- ② 情報発信とニーズの把握によるCS(顧客満足度)の向上

## 第4章 計画期間

本経営戦略の計画は、平成29年度から平成38年度の10年間とします。

また、経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行いながら、必要に応じ見直しを行います。

## 第5章 投資・財政計画

### 1. 投資について

将来の施設整備の内容は、大規模事業となる立石山浄水場の耐震化を含めた改修事業や水源(取水場)の開発・増設事業、また、白沢地区の送配水管などの配水管整備事業や老朽施設・老朽管の更新事業を見込んでいます。

建設改良事業の内訳												(単位:千円)	
項目	(年度)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
建設改良費		214,993	246,466	590,342	557,000	473,740	415,420	558,600	574,840	540,900	327,700	237,000	406,400
立石山浄水場改修事業		20,844	24,900	0	0	286,740	228,420	367,200	367,200	367,200	110,000	110,000	279,400
水源増設・開発事業		4,104	0	330,000	370,000	0	0	0	80,640	46,700	90,700	0	0
配水管整備事業		88,403	137,359	207,342	104,000	104,000	104,000	108,400	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
老朽施設・老朽管更新事業		100,544	82,517	50,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
固定資産購入費		1,098	1,690	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

### 2. 財源について

建設改良の財源は、国庫補助金の対象となる事業はこれを見込み、その他は内部留保資金(建設改良積立金含む。)と企業債の借入れにより賄うよう設定しています。

建設改良事業の財源												(単位:千円)	
項目	(年度)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
企業債		90,000	90,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	90,000	90,000	150,000
国庫補助金		14,420	18,722	16,000	16,000	94,723	91,100	113,920	97,920	97,920	19,200	19,200	0
内部留保資金(補填財源充当額)		110,573	137,744	374,342	341,000	179,017	124,320	244,680	276,920	242,980	218,500	127,800	256,400
消費税等資本的収支調整額		15,799	18,256	53,667	50,636	43,067	37,765	50,781	52,258	49,172	34,790	32,345	46,545
損益勘定留保資金		94,774	119,488	320,675	290,364	135,950	86,555	193,899	224,662	193,808	183,710	95,455	209,855
合計		214,993	246,466	590,342	557,000	473,740	415,420	558,600	574,840	540,900	327,700	237,000	406,400

収益的収支については、平成27年度までの実績に基づきながら、平成28年度の予算を考慮し、将来の水需要により給水収益を算定し設定しました。なお、人件費や物件費等については、直近の5ヵ年の実績に基づきながら設定しました。

収益的収支及び資本的収支の将来見込みは次表のとおりです。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (H28)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1. 営業収益	816,088	808,846	799,265	800,346	801,427	802,452	800,846	799,208	797,569	795,930	794,474	792,869
	(1) 受託工事収益	793,925	799,287	783,814	784,895	785,976	787,001	785,395	783,757	782,118	780,479	779,023	777,418
	(2) その他収益	22,143	9,559	15,451	15,451	15,451	15,451	15,451	15,451	15,451	15,451	15,451	15,451
収益的支出	1. 営業費用	176,533	65,476	45,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365
	(1) 補助金	92,028	62,111	42,000	32,000	32,000	32,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(2) その他補助金	70,858	69,262	68,810	67,522	65,936	63,447	62,557	61,735	60,934	59,527	57,442	56,051
経常支出	1. 営業費用	992,601	943,584	913,440	903,233	902,728	901,264	868,768	866,308	863,868	860,822	857,281	854,285
	(1) 職員給与	46,777	55,114	46,386	46,386	46,386	46,386	46,386	46,386	46,386	46,386	46,386	46,386
	(2) その他	26,434	25,785	26,346	26,346	26,346	26,346	26,346	26,346	26,346	26,346	26,346	26,346
特別支出	1. 営業費用	20,343	29,329	20,040	20,040	20,040	20,040	20,040	20,040	20,040	20,040	20,040	20,040
	(1) 減価償却	285,111	290,767	285,056	285,129	285,201	285,269	285,162	285,053	284,943	284,834	284,736	284,629
	(2) その他	53,091	54,102	52,393	52,466	52,538	52,606	52,499	52,390	52,280	52,171	52,073	51,966
特別利益	1. 営業利益	81,204	76,265	69,940	66,007	61,814	57,756	53,334	48,661	44,002	40,561	37,678	35,367
	(1) 営業利益	80,711	75,963	69,740	65,807	61,614	57,556	53,134	48,461	43,802	40,361	37,478	35,167
	(2) その他	493	302	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
特別損失	1. 営業損失	822,869	842,826	831,242	842,029	849,747	841,533	844,995	852,395	861,070	856,483	856,655	851,859
	(1) 営業損失	169,732	100,758	82,198	61,204	52,981	59,731	23,773	13,913	2,798	2,798	2,798	2,426
	(2) その他	3,451	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406
繰越利益剰余金	1. 繰越利益剰余金	108,156	108,914	191,112	152,316	105,297	165,028	188,801	102,714	105,512	109,851	110,477	112,903
	(1) 繰越利益剰余金	1,037,658	1,077,711	961,516	850,718	899,925	986,410	958,734	904,922	892,044	896,375	1,061,890	1,114,156
	(2) その他	73,875	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
流動負債	1. 流動負債	307,057	287,762	300,768	320,623	320,234	337,366	343,860	331,623	308,673	273,503	232,069	231,701
	(1) 流動負債	42,392	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(2) その他	12,011	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
繰越利益剰余金	1. 繰越利益剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 繰越利益剰余金	816,088	808,846	799,265	800,346	801,427	802,452	800,846	799,208	797,569	795,930	794,474	792,869
	(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	1. 健全化法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	816,088	808,846	799,265	800,346	801,427	802,452	800,846	799,208	797,569	795,930	794,474	792,869
	(1) 健全化法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	1. 健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	812,058	816,068	808,846	799,265	800,346	801,427	802,452	800,846	799,208	795,930	794,474	792,869
	(1) 健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した資金不足額	1. 健全化法施行令第17条により算定した資金不足額	812,058	816,068	808,846	799,265	800,346	801,427	802,452	800,846	799,208	795,930	794,474	792,869
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第22条により算定した資金不足額	1. 健全化法施行令第22条により算定した資金不足額	812,058	816,068	808,846	799,265	800,346	801,427	802,452	800,846	799,208	795,930	794,474	792,869
	(1) 健全化法施行令第22条により算定した資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (H28)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
				200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
資本的収入	1. 企業標準化債	90,000	90,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	90,000	150,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	14,420	11,929	16,000	94,723	91,100	113,920	97,920	19,200	19,200	19,200	19,200	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
9. その他													
計		104,420	101,929	216,000	294,723	291,100	313,920	297,920	109,200	109,200	109,200	150,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B) 純計		104,420	101,929	216,000	294,723	291,100	313,920	297,920	109,200	109,200	109,200	150,000	
資本的支出	1. 建設改良費	214,993	311,353	590,342	473,740	415,420	558,600	574,840	327,700	540,900	237,000	406,400	
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	212,622	225,762	238,768	258,234	275,366	281,860	269,623	211,503	246,673	170,069	169,701	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計		427,615	537,115	829,110	731,974	690,786	840,460	844,463	539,203	787,573	407,069	576,101	
(D)-(C)		323,195	435,186	613,110	437,251	399,686	526,540	546,543	430,003	489,653	297,869	426,101	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		307,396	412,123	393,908	390,411	361,921	424,311	410,560	424,806	395,213	265,524	379,556	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			165,535	172,002	3,773		51,448	83,725	15,675			
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	15,799	23,063	53,667	43,067	37,765	50,781	52,258	49,172	49,172	34,790	32,345	46,545
計		323,195	435,186	613,110	437,251	399,686	526,540	546,543	430,003	489,653	297,869	426,101	
(E)-(F)													
補填財源不足額		3,106,208	2,970,446	2,931,678	2,814,821	2,739,455	2,657,595	2,587,972	2,419,796	2,541,299	2,339,727	2,320,026	
他会計借入金													
企業債													

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
				42,000	32,000	32,000	32,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
収益的収支分	うち基準内繰入金	92,028	62,111	42,000	32,000	32,000	32,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準外繰入金	92,028	62,111	42,000	32,000	32,000	32,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
計		92,028	62,111	42,000	32,000	32,000	32,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	

○他会計繰入金

## 第6章 今後の経営状況

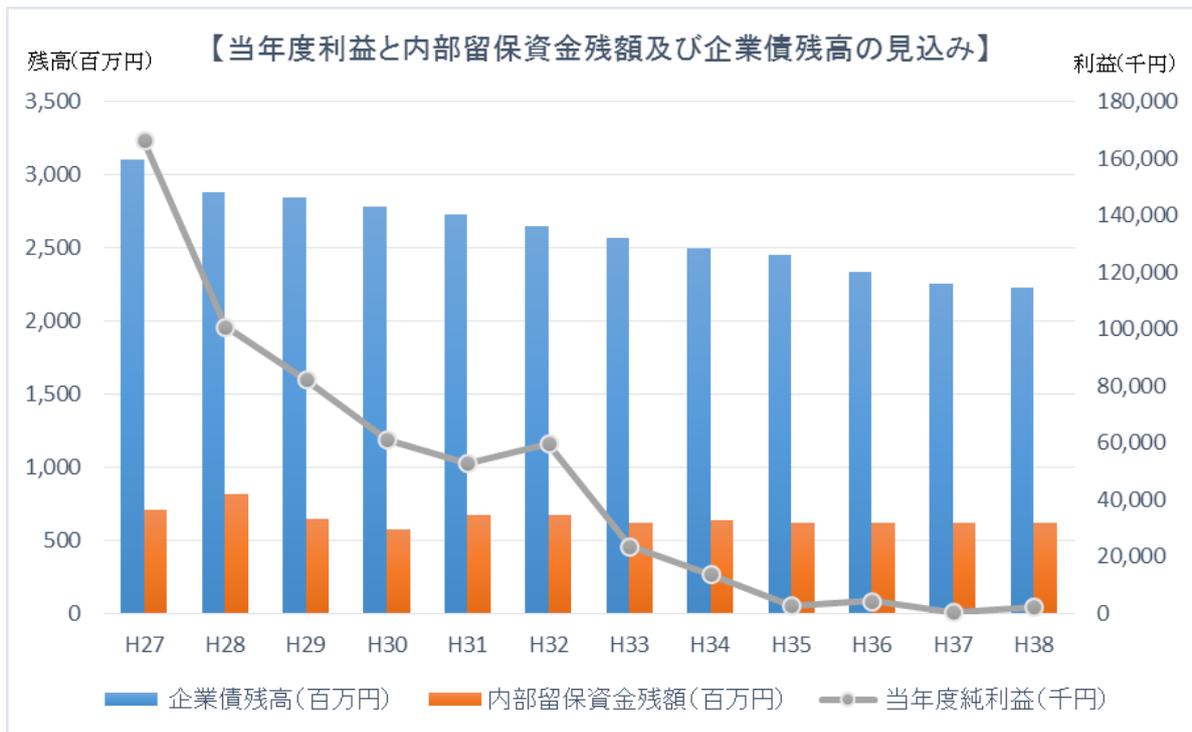
### 1. 将来の収支見込

経営状況については、震災等の影響により給水収益が一時激減し損失が生じたものの、現在は、震災前の状況に回復してきている状況であります。

しなしながら、今後は人口減少に伴う水需要の減少や町村合併の特例により一般会計から繰り入れていた高料金対策金が平成32年度に打ち切りになることで、利益幅は減少となる見込みです。

また、本市の水道事業は大口使用者の給水収益に占める割合が大きいことから、大口使用者の水需要の動向に経営が大きく左右されるものであり、水需要に関係の深い景気の動向や夏場の天候などに留意しながら、大口使用者との連携を密にまいります。

建設改良事業については、内部留保資金の活用や企業債の借入れによって、事業運営に必要な資金は確保できる見込みであります。今後も徹底した経費節減を図りながら、安定経営を目指してまいります。

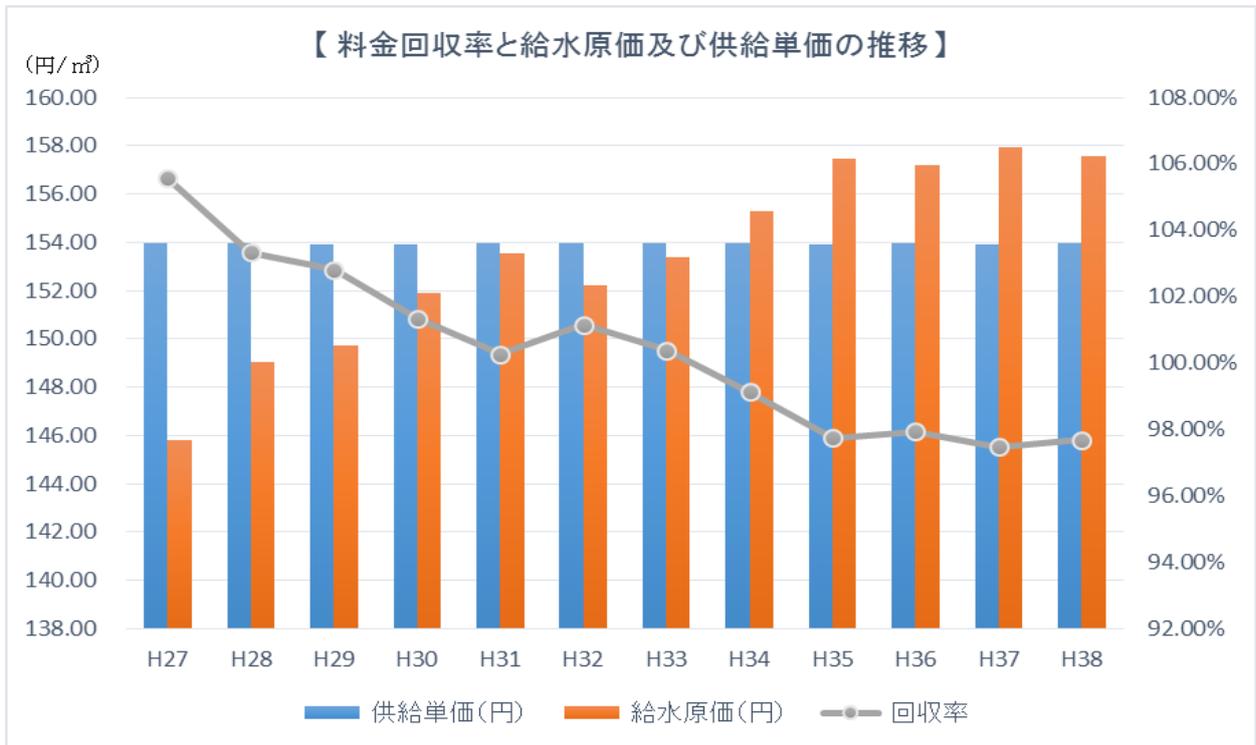


	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
企業債残高(百万円)	3,106	2,880	2,842	2,783	2,725	2,649	2,568	2,498	2,451	2,330	2,250	2,230
内部留保資金残額(百万円)	713	813	647	575	671	671	620	636	620	620	620	620
当年度純利益(千円)	166,326	100,758	82,198	61,204	52,981	59,731	23,773	13,913	2,798	4,339	626	2,426

## 2. 料金体系のあり方

料金改定については、直ちに行わなくてはならない状況ではありませんが、今後、年々利益幅が減少すると見込まれることから、将来世代の過重な負担を強いることのないように、適切な料金水準と料金体系を検討する必要があります。

料金回収率は、平成33年度までは100%を超える水準で推移していくものの、平成34年度からは、給水収益の減少や施設の更新に伴う減価償却費の増加などにより、100%を下回って行く見込みです。今後も老朽施設等の更新事業に多額の費用を要し、現在の内部留保資金と今後の企業債の借入れだけで賄うことは困難であることから、※資産維持費を見込んだ総括原価を適切に設定した上で、今後の料金水準(料金改定率)を検討することが必要な状況です。



	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
供給単価(円)	153.95	153.98	153.93	153.93	153.96	153.95	153.94	153.95	153.93	153.94	153.93	153.94
給水原価(円)	145.82	149.02	149.73	151.89	153.54	152.21	153.36	155.31	157.48	157.19	157.92	157.59
回収率	105.57%	103.33%	102.80%	101.34%	100.28%	101.15%	100.38%	99.13%	97.75%	97.93%	97.47%	97.69%

※資産維持費：給水サービス水準の維持、向上及び施設維持のために投資する費用

## 第7章 効率化・経営健全化の取組

### 1. 定員の適正化と人材育成の推進に関する事項

「安全・安心な水道水の安定供給」を図るために、これまで効率的な組織への見直しや、定員の適正化に取り組んできました。

今後は、施設の耐震化や老朽施設の更新事業など、円滑な事業推進を図るために、技術職員の育成に取り組みます。また、職員の世代交代が進む中で、技術の承継が重要となるため、ベテラン職員が培ってきた技術の正確な承継と職員の技術力向上に取り組んでいます。

### 2. 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

水道施設等維持管理業務委託として、浄水場等の運転業務やメーター検針、開閉栓業務などを民間事業者へ委託することで、職員数の削減や経費の節減に取り組んできました。

使用者のサービス水準の向上を念頭に置きながら、今後も可能な範囲での業務委託を推進し、経費節減に努めます。

### 3. その他の経営基盤の強化に関する事項

使用者間の負担の公平化と自主財源の確保を図るため、これまで収納率の向上に向けた取り組みを実施してきました。

関係部署との連携を十分に図りながら、督促や給水停止等による滞納整理の強化に今後も取り組み収納率の向上を図ります。

### 4. 資金管理・調達に関する事項

人口減少に伴う収益の減少や一般会計からの繰入金の打ち切りにより、今後厳しい経営状況が見込まれます。また、建設改良事業においても、浄水場・取水場の改修事業をはじめとした老朽施設の更新や耐震化事業など、多額の費用を要する見込みであります。

今後、将来にわたり持続的な安定経営を図るための適切な料金水準や料金体系と世代間の負担公平性を考慮した改定時期について検討を行います。

### 5. 情報公開に関する事項

広報誌やホームページを活用しながら、これまで水道利用者へ、水道料金体系や水道水の放射性物質モニタリング検査結果などの情報提供を行ってきました。

今後も、迅速かつ的確により分かりやすい内容での情報提供ができるように心がけ、さらなる内容の充実に取り組んでいます。

### 6. 危機管理体制強化に関する事項

災害時等の対策として、他の水道事業者や民間事業者との応援協定等を締結しながら広域的な応援体制の整備を図り、毎年、あらゆる災害に備える訓練として防災訓練を実施しながら防災体制の強化に取り組んでいます。

今後も他事業者や民間事業者との連携を図りながら、災害対応の充実を図ります。